

令和3年度3月補正(追加)予算の概要

議案番号	議案	頁	担当
議案第22号	令和3年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算(第14号)	P1~9	企画財政課

【予算総額の推移】

単位:千円

会計区分	当初予算額	4月補正 専決	5月補正 専決	6月補正 (先議分)	6月補正 (通常分)	6月補正 追加	9月補正	9月補正 追加
一般会計	36,580,000	64,765	348,112	49,775	8,295	356,119	1,790,445	171,246
国民健康保険 特別会計	10,145,000					0	244,950	
介護保険特別 会計	8,717,000					0	331,205	
後期高齢者 医療特別会計	1,541,000						9,671	
合計	56,983,000	64,765	348,112	49,775	8,295	356,119	2,376,271	171,246

会計区分	10月補正 専決	12月補正	12月補正 追加	12月② 補正	3月補正 (先議分)	3月補正	3月補正 追加		累計総額
一般会計	81,355	541,215	779,850	2,059,766	136,846	793,207	879,673		44,640,669
国民健康保険 特別会計						575,000			10,964,950
介護保険特別 会計									9,048,205
後期高齢者 医療特別会計						4,712			1,555,383
合計	81,355	541,215	779,850	2,059,766	136,846	1,372,919	879,673	0	66,209,207

議案第 2 2 号 令和 3 年度鎌ヶ谷市一般会計補正予算（第 1 4 号）

【概要】

補正前の予算総額43,760,996千円に対し、歳入歳出それぞれ879,673千円を追加し、補正後の予算総額を44,640,669千円にしようとするものである。

なお、主な内容は、次のとおりである。

1 歳入関係

- (1) 生活保護費等負担金 129,000千円
- (2) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 20,343千円
- (3) 保育士等处遇改善臨時特例交付金 44,380千円
- (4) 学校施設環境改善交付金 120,429千円
- (5) 義務教育施設維持補修事業債 517,200千円

2 歳出関係

- (1) 保育士等处遇改善関係事業（民間保育所等の補助に要する経費など） 46,723千円
- (2) 生活保護に要する経費 172,000千円
- (3) 小中学校の管理運営に要する経費 22,950千円
- (4) 義務教育施設維持補修事業 638,000千円

3 繰越明許費関係 P7～8

- (1) 保育士等处遇改善関係事業（民間保育所等の補助に要する経費など）
- (2) 小中学校の管理運営に要する経費
- (3) 義務教育施設維持補修事業

4 令和 4 年度当初予算における対応

本補正予算に計上した事業のうち、令和4年度当初予算に計上済みの事業費については、必要に応じて令和4年度補正予算にて対応を行う予定である。

【歳入予算】

単位：千円

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
1	社会福祉課	17款 国庫支出金	生活保護費等負担金	129,000	<p>【概要】 医療扶助等が想定以上に増加し、扶助費に不足が見込まれることに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,938,933千円－補正前の額1,809,933千円＝補正額129,000千円</p>
2	各予算担当課	17款 国庫支出金	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	20,343	<p>【概要】 国の経済対策への対応のため本市が実施する事業のうち、令和3年4月から12月に交付決定された国庫補助事業等の地方負担分について、国から交付限度額が示されたため、追加するものである。</p> <p>なお、本交付金の具体的な活用事業は9ページに記載のとおりである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額560,976千円－補正前の額540,633千円＝補正額20,343千円</p>

No.	課名	款	名 称	補正額	説明
3	幼児保育課 こども支援課	17款 国庫 支出金	保育士等処遇改善臨時特例交付金	44,380	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、保育士及び放課後児童支援員の処遇改善を行うことに伴い、計上するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額44,380千円－補正前の額0千円＝補正額44,380千円</p>
4	教育総務課	17款 国庫 支出金	学校施設環境改善交付金	120,429	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、第三中学校、第四中学校及び第五中学校のトイレ改修を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額209,695千円－補正前の額89,266千円＝補正額120,429千円</p>
5	教育総務課	17款 国庫 支出金	学校保健特別対策事業費補助金	11,475	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、新型コロナウイルス感染症対策等として、手指消毒液等を購入することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額12,750千円－補正前の額1,275千円＝補正額11,475千円</p>
6	企画財政課	21款 繰入金	財政調整基金繰入金	36,846	<p>【概要】 歳入歳出予算の差額について、繰入金を追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 見込額732,062千円－補正前の額695,216千円＝補正額36,846千円</p> <p>【3月補正（追加）後の残高】 1,864,391千円</p>
7	教育総務課	24款 市債	義務教育施設維持補修事業債	517,200	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、第三中学校、第四中学校及び第五中学校のトイレ改修を実施することに伴い、追加するものである。</p> <p>【算出根拠】 補正後の額1,034,100千円－補正前の額516,900千円＝補正額517,200千円</p>
歳入予算合計				879,673	

【歳出予算】

単位：千円

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
1	総務課	3	2	1	一般職人件費	2節 給料 3節 職員手当等 4節 共済費	3,317	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、保育士（会計年度任用職員）の処遇改善を行うため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金3,317千円（補助率100%）</p> <p>【算出根拠】 ①給料975千円 ②職員手当等1,001千円 ③共済費1,341千円</p>
2	こども支援課	3	2	1	家庭児童相談に要する経費	1節 報酬	69	<p>【概要】 保育士（会計年度任用職員）の処遇改善を行うため、追加するものである。 なお、保育所等以外の保育士は国庫補助の対象外となるが、併せて実施する。</p> <p>【財源内訳】 一般財源69千円</p> <p>【算出根拠】 パートタイム会計年度任用職員報酬69千円</p>
3	こども支援課	3	2	1	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	1節 報酬	39	<p>【概要】 保育士（会計年度任用職員）の処遇改善を行うため、追加するものである。 なお、保育所等以外の保育士は国庫補助の対象外となるが、併せて実施する。</p> <p>【財源内訳】 一般財源39千円</p> <p>【算出根拠】 パートタイム会計年度任用職員報酬39千円</p>
4	幼児保育課	3	2	1	民間保育所等の補助に要する経費	18節 負担金補助及び交付金	28,848	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、保育士（民間保育所等）の処遇改善を行うため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金28,848千円（補助率100%）</p> <p>【算出根拠】 ①管内民間保育所等運営費補助金（保育士等処遇改善臨時特例事業分）20,284千円 ②小規模保育事業運営費補助金（保育士等処遇改善臨時特例事業分）8,564千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
5	こども支援課	3	2	1	つどいの広場の運営に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	420	<p>【概要】 保育士（会計年度任用職員）の処遇改善を行うため、追加するものである。 なお、保育所等以外の保育士は国庫補助の対象外となるが、併せて実施する。</p> <p>【財源内訳】 一般財源420千円</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬403千円 ②職員手当等17千円</p>
6	こども支援課	3	2	1	子育て支援センターの運営に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	376	<p>【概要】 保育士（会計年度任用職員）の処遇改善を行うため、追加するものである。 なお、保育所等以外の保育士は国庫補助の対象外となるが、併せて実施する。</p> <p>【財源内訳】 一般財源376千円</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬340千円 ②職員手当等36千円</p>
7	幼児保育課	3	2	4	市立保育園の管理運営に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	5,949	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、保育士（会計年度任用職員）の処遇改善を行うため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金5,949千円（補助率100%）</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬4,808千円 ②職員手当等1,141千円</p>
8	こども支援課	3	2	5	各児童センターの管理運営に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	907	<p>【概要】 保育士（会計年度任用職員）の処遇改善を行うため、追加するものである。 なお、保育所等以外の保育士は国庫補助の対象外となるが、併せて実施する。</p> <p>【財源内訳】 一般財源907千円</p> <p>【算出根拠】 ①中央児童センター分177千円 ②南児童センター分205千円 ③くぬぎ山児童センター分161千円 ④北中沢児童センター分169千円 ⑤粟野児童センター分195千円</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
9	こども支援課	3	2	5	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	12節 委託料	6,266	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、放課後児童支援員の処遇改善を行うため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金6,266千円（補助率100%）</p> <p>【算出根拠】 放課後児童クラブ運営委託（放課後児童支援員等処遇改善臨時特例事業分）6,266千円</p>
10	こども支援課	3	2	5	こども発達センターの管理運営に要する経費	1節 報酬 3節 職員手当等	532	<p>【概要】 保育士（会計年度任用職員）の処遇改善を行うため、追加するものである。 なお、保育所等以外の保育士は国庫補助の対象外となるが、併せて実施する。</p> <p>【財源内訳】 一般財源532千円</p> <p>【算出根拠】 ①パートタイム会計年度任用職員報酬460千円 ②職員手当等72千円</p>
11	社会福祉課	3	3	2	生活保護に要する経費	19節 扶助費	172,000	<p>【概要】 医療扶助等が想定以上に増加し、扶助費に不足が見込まれるため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金129,000千円（負担率3/4） 一般財源43,000千円</p> <p>【算出根拠】 ①医療扶助 補正後の額1,275,000千円－補正前の額1,105,000千円＝補正額170,000千円 ②施設事務費 補正後の額15,442千円－補正前の額13,442千円＝補正額2,000千円</p>
12	教育総務課	10	2 3	1	小中学校の管理運営に要する経費	10節 需用費 11節 役務費 17節 入費 備品購	22,950	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、学校における感染症対策等に必要となる手指消毒液等の購入等を実施するため、追加するものである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金11,475千円（補助率1/2） 一般財源11,475千円</p> <p>【算出根拠】 ①消耗品費7,135千円（小学校分3,145千円、中学校分3,990千円） ②手数料2,132千円（小学校分1,472千円、中学校分660千円） ③感染症対策用備品13,683千円（小学校分10,233千円、中学校分3,450千円）</p>

No.	課名	科目			予算事業名	区分	補正額	説明
		款	項	目				
13	教育総務課	10	3	1	義務教育施設維持補修事業	14節 工事請負費	638,000	<p>【概要】 国の補正予算を活用し、第三中学校、第四中学校及び第五中学校トイレ改修工事を行うため、計上するものである。 なお、本補正後、平成29年度から進めている小中学校トイレ整備の進捗率は100%となる見込みである。</p> <p>【財源内訳】 国庫支出金120,429千円（補助率1/3） 地方債517,200千円（充当率：100%） 一般財源371千円</p> <p>【算出根拠】 ①第三中学校トイレ改修工事130,000千円 ②第四中学校トイレ改修工事260,000千円 ③第五中学校トイレ改修工事248,000千円</p>
合計							879,673	

【繰越明許費】

(追加)

単位：千円

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
1	3	2	一般職人件費	総務課	2,946	国の補正予算に伴う保育士の処遇改善について、令和4年4月から9月分に係る経費を繰越すもの。
2	3	2	家庭児童相談に要する経費	こども支援課	51	保育士の処遇改善について、令和4年4月から9月分に係る経費を繰越すもの。
3	3	2	ファミリー・サポート・センターの運営に要する経費	こども支援課	29	保育士の処遇改善について、令和4年4月から9月分に係る経費を繰越すもの。
4	3	2	民間保育所等の補助に要する経費	幼児保育課	21,636	国の補正予算に伴う保育士の処遇改善について、令和4年4月から9月分に係る経費を繰越すもの。
5	3	2	つどいの広場の運営に要する経費	こども支援課	329	保育士の処遇改善について、令和4年4月から9月分に係る経費を繰越すもの。
6	3	2	子育て支援センターの運営に要する経費	こども支援課	292	保育士の処遇改善について、令和4年4月から9月分に係る経費を繰越すもの。
7	3	2	市立保育園の管理運営に要する経費	幼児保育課	4,747	国の補正予算に伴う保育士の処遇改善について、令和4年4月から9月分に係る経費を繰越すもの。
8	3	2	中央児童センターの管理運営に要する経費	こども支援課	137	保育士の処遇改善について、令和4年4月から9月分に係る経費を繰越すもの。
9	3	2	南児童センターの管理運営に要する経費	こども支援課	165	保育士の処遇改善について、令和4年4月から9月分に係る経費を繰越すもの。
10	3	2	くぬぎ山児童センターの管理運営に要する経費	こども支援課	123	保育士の処遇改善について、令和4年4月から9月分に係る経費を繰越すもの。
11	3	2	北中沢児童センターの管理運営に要する経費	こども支援課	136	保育士の処遇改善について、令和4年4月から9月分に係る経費を繰越すもの。
12	3	2	栗野児童センターの管理運営に要する経費	こども支援課	151	保育士の処遇改善について、令和4年4月から9月分に係る経費を繰越すもの。

No.	款	項	事業名	担当課	金額	理由
13	3	2	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	こども支援課	4,699	国の補正予算に伴う放課後児童支援員の処遇改善について、令和4年4月から9月分に係る経費を繰越すもの。
14	3	2	こども発達センターの管理運営に要する経費	こども支援課	419	保育士の処遇改善について、令和4年4月から9月分に係る経費を繰越すもの。
15	10	2 3	小中学校の管理運営に要する経費（国の補正予算分）	教育総務課	22,950	国の補正予算に伴う小中学校の感染症対策等について、年度内完了が見込まれないため。
16	10	3	義務教育施設維持補修事業（国の補正予算分）	教育総務課	638,000	国の補正予算に伴う第三中学校、第四中学校及び第五中学校トイレ改修工事について、年度内完了が見込まれないため。

【新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国庫補助事業の地方負担分）】

国庫補助事業の地方負担分に関する事業は、歳出予算は当初予算や補正予算などにより予算措置をしているため、事業に係る財源内訳を補正します。

なお、国庫補助事業のうち法定率事業（例：後期高齢者医療給付費等負担金など、法律で国の負担割合が定められているもの）は、交付限度額の算定のみ用いられ、地方創生臨時交付金を充てることができない仕組みとなっています。

このため、法定率事業分として算定された交付限度額は、今回の事業に充当しています。

単位：千円

No	事業名	科目			課名	説明	国庫補助 地方単独	歳出予算措置	臨時交付金 実施計画 総事業費	3月（追加）補正 財源内訳補正額		備考
		款	項	目						臨時交付金	一般財源	
1	高齢者等への検査助成に要する経費	3	1	6	高齢者支援課	PCR検査の実施	国庫補助 地方単独	予備費 補正予算	15,204	5,769	▲ 5,769	財源内訳補正
2	民間保育所等の補助に要する経費	3	2	1	幼児保育課	①ICT化のためのシステム整備 ②通訳・翻訳機器の購入	国庫補助	当初予算流用	2,161	583	▲ 583	財源内訳補正
3	放課後児童クラブの管理運営に要する経費	3	2	5	こども支援課	感染症対策用消耗品・備品の購入	国庫補助	当初予算	1,750	584	▲ 584	財源内訳補正
4	各種健（検）診に要する経費	4	1	2	健康増進課	健（検）診結果を情報連携するためのシステム改修	国庫補助	当初予算流用	451	85	▲ 85	財源内訳補正
5	小中学校ICT環境整備事業	10	1	3	学校教育課	GIGAスクールサポーターの配置	国庫補助	当初予算	29,700	12,047	▲ 12,047	財源内訳補正
6	①小学校の管理運営に要する経費 ②中学校の管理運営に要する経費	10	2 3	1	教育総務課	感染症対策用消耗品・備品の購入	国庫補助	補正予算	2,550	1,275	▲ 1,275	財源内訳補正
合 計									51,816	20,343	▲ 20,343	

実施計画事業総額（国庫補助事業の地方負担分）

51,816

20,343